

令和6年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和6年6月18日 沖縄県庁5階第1・2会議室	
出席者氏名	天方 徹 伊東 孝 山岡 賢 島田 尚徳 上原 恵 仲宗根君枝 田港 華子	
審議対象期間	令和5年12月1日 ~ 令和6年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 199件	総件数 88件
①一般競争入札	86件	19件
②総合評価	65件	28件
③指名競争入札	30件	38件
④随意契約	18件	3件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数20件)	別紙のとおり
委員会による意見	なし	
その他の意見	案件②「沖縄 IT 津梁パーク中核機能支援施設 A 棟空調機更新工事」 (1) 価格の補正について (2) 見積徴取先の根拠について (3) 見積書の再徴取について 以上、資料を提出のうえ、継続して審議する。	

※抽出案件:別紙参照

令和6年度第1回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会
抽出事案一覧表

1. 建設工事											
	工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
①	県営新川団地建替工事(第4期・建築5工区)	建築工事	一般競争入札	R6.1.29	6	438,130,000	416,004,851	426,580,000	丸尾建設(株)	97.3	土木建築部 施設建築課
②	沖縄IT津梁パーク中核機能支援施設A棟空調機更新工事	管工事	一般競争入札	R5.12.18	6	33,308,000	23,315,600	27,049,000	(有)沖設エンジニア	81.2	商工労働部 ITイノベーション推進課
③	県営牧港団地建替工事(第1期・建築3工区)	建設工事	総合評価方式	R5.2.16	18	443,190,000	419,729,638	420,420,000	前田建設(株)・(株)嶺建設 特定建設工事共同企業体	94.8	土木建築部 施設建築課
④	沖縄県総合運動公園かりゆし広場改修工事(R5)	土木工事	総合評価方式	R6.2.14	17	332,750,000	304,947,066	307,340,000	(株)丸内・(株)山昇建設 特定建設工事共同企業体	92.3	土木建築部 都市公園課
⑤	南風田地区ほ場整備工事(R5-1)	土木一式工事	指名競争入札	R6.1.15	4	39,206,200	35,259,222	36,300,000	(株)八島建設	92.5	農林水産部 八重山農林水産振興センター農林水産整備課
⑥	県道20号線(泡瀬工区)橋梁整備工事(架設桁設備損料その3)	とび、土工、コンクリート工事	随意契約	R6.3.18	1	329,747,000	—	329,747,000	(株)ピーエス三菱・(株)大米建設・(有)長浜建設 特定建設工事共同企業体	100.0	土木建築部 港湾課
⑦	首里城公園龍潭周辺公衆トイレ新築工事	建設工事	随意契約	R6.1.5	1	59,686,000	—	59,400,000	(有)内盛産業	99.5	土木建築部 首里城復興課
2. 建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の業務											
	業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格(税込・円)	調査基準価格・最低制限価格(税込・円)	落札価格(税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑧	R6南部東道路環境調査業務委託(その1)	調査関係コンサル	総合評価方式	R6.2.29	3	20,295,000	16,260,042	16,775,000	(株)イーエーシー	82.6	土木建築部 南部土木事務所
⑨	浦内橋環境調査業務委託(R5-1)	調査関係コンサル	指名競争入札	R6.3.14	5	56,639,000	45,225,051	55,550,000	(株)沖縄環境保全研究所	98.0	土木建築部 八重山土木事務所
⑩	令和6年度 河川事業総合的技術支援業務委託(その1)	その他	随意契約	R6.3.28	1	13,805,000	—	13,805,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	100.0	土木建築部 南部土木事務所

令和6年度第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 案件①「県営新川団地建替工事（第4期・建築5工区）」について 入札結果報告書で無効となった入札者がいるが、理由は何か。</p>	<p>A 1 設定金額が税込みで4億円以上の場合、入札保証金を納付しなければならないが、入札保証金を納めていなかったもので、無効となった。</p>
<p>Q 2 案件①について 入札保証金を納めていなかった理由は何か。</p>	<p>A 2 今回、複数の工区に分けて公告を行った。他の工区は入札保証金は要らないが、5工区のみ4億円を超えていたもので、失念したと思われる。</p>
<p>Q 3 案件②「沖縄IT津梁パーク中核機能支援施設A棟空調機更新工事」について 最低制限価格を設定した根拠は何か。また、補正率を設定した根拠は何か。</p>	<p>A 3 沖縄県財務規則において、契約担当者は一般競争入札により工事または製造その他についての請負の契約を締結使用とする場合において、当該契約の内容に適合した履行を確保するための必要があると認めるときは、その契約の種類及び金額に応じ、予定価格の100分の70以上で最低制限価格を定めることができるとされており、それに基づいて設定している。 当課では他部局の査定率を参考とし、妥当と判断して採用した。</p>
<p>Q 4 案件②について 価格を補正している妥当性は何か。</p>	<p>A 4 見積価格と実勢価格はメーカーによって見積の方法等差があるため、内部で調査しそれに基づいて価格設定をしている。基本的には、公表価格、物価版等を精査し、補正している。</p>
<p>Q 5 案件④「沖縄県総合運動公園かりゆし広場改修工事（R5）」について 見積の平均値を取った理由は何か。</p>	<p>A 5 県の積算要領では、見積から単価を設定する場合は、3者以上から見積を取り、土木工事では平均値を採用することになっている。</p>

Q 6

案件②について
入札金額の一番多い額が落札の金額の倍くらいとなっている。実勢価格に近い価格を設定している割には、入札金額がかなり大きい額のはなぜか。

Q 7

案件②について
最低制限価格を予定価格の7割に設定した整合性についてどう考えているか。

Q 8

案件②について
土木建築部では最低制限価格を7割以上の中でどのような基準で設定しているか。

Q 9

案件②について
土木建築部以外は、予定価格の7割の中でどのように設定するかという基準は存在しないのか。

Q 10

案件②について
最低価格で入札されていい加減な業者が取ってしまった時に、この契約で県が損する可能性はあるのか。工事が不適切で

A 6

予定価格を超過した4者については、県の積算額より割高となっており、実勢価格より高い価格で見積もって応札したと考えている。

A 7

基本的に予定価格について、実勢価格を踏まえて適正だと思われる価格を積算している。最低制限価格の率については財務規則に基づいて規則の範囲内で設定している。

土木建築部は、沖縄県土木建築部が発注する建設工事に係る最低制限価格制度実施要領という規定に基づき算出しているが、商工労働部の工事において、特段規定はない。

A 8

土木建築部では、最低制限価格制度実施要領の規定があり、直接工事費は100%で、共通仮設費については0.9、現場管理費については0.8、一般管理費については0.7を乗じて、それらを合わせた金額を最低制限価格として算出することを定めている。

A 9

土木建築部以外では農林水産部、企業局等工事を行うところに土木建築部の要領を参考として通知している。工事や工事に係る業務委託については、最低制限価格、低入札調査、基準価格を設けている。

A 10

県の工事請負契約約款によると、発注課は引き渡された工事の目的物が種類または品質に関して契約の内容に適合しないことが工事検査等で分かった時に受注者に対して目的物の取補や代替物の引渡しによる履行の追完等を請求することができる定めており、履行の保証がある。

あったり、業者に補償させる等の規定はあるのか。

Q11

案件⑤「南風田地区ほ場整備工事（R5-1）」について

1回目の指名で1者のみ無効となり、2回目の指名で同じ業者が高い入札金額で落札となっているが、設計変更等の変更があったのか。

Q12

案件⑤について

1回目の指名の時に辞退した業者が、2回目の再度の指名に応札しているのはなぜか。

Q13

案件⑥「県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（架設桁設備損料その3）」について

当初の契約形態は何か。

Q14

案件⑥について

A13の回答については、機械の損料についても入札の対象であったのか。

損料とは、機械設置を3年で減価償却するというものであるのか。

Q15

案件⑥について

今回損料として随意契

A11

当初発注する際に、現場で雨や工法を確認したところ、現場に軟弱地盤があったため、重機作業の工程で仮置き場の一部を変更し、設計を見直しをした。

A12

小浜島の工事で、時期的に当初労働力の確保や機械を運ばないといけないといった苦慮があり、辞退したと思われる。2回目の指名ではある程度整理できたので、入札したと考えている。

A13

令和元年に、一般競争入札で契約した。

A14

そのとおりである。

A15

最初に損料工事を発注する前に3者見積で設置費に対して3年後の損料を別途委託発注し、3者見積でト

約になったのか。金額が適正である裏付けを説明してほしい。

Q16

案件⑦「首里城公園龍潭周辺公衆トイレ新築工事」について

見積徴取して一番安い金額を取っているが、部局の違いや工種の違い等運用の違いはあるのか。

Q17

案件⑦について

特別な事情で1者見積とのことだが、1回目の入札では2者になっている。2者見積をしなかったのはなぜか。また、随意契約なのか。一般競争入札なのか。

Q18

案件⑦について

随意契約する相手の見積を予定価格にしているのか。

Q19

案件⑨「浦内橋環境調査業務委託（R5-1）」について

見積徴取先はどのように選定しているのか。また、案件⑧「R6南部東道路環境調査業務委託（その1）」と案件⑨は仕事内容は違っているが、業者の専門性などから設定されているのか。

一タル額を算出する。県は、3年分の管理費や維持管理を含めた形で、年度別に発注をかけている。

A16

建築工事では、建築工事積算基準に基づき、見積の最低値としている。

A17

1回目は一般競争入札で行っており、2者の応札があったが、再入札で予定価格超過のため不落となっている。その後、2者に再見積の意思があるかどうか確認したところ、1者は価格調整ができたため、見積依頼をかけ、随意契約した。

A18

予定価格調書の範囲内に収まっており、見積合わせをしている。

A19

指名業者全者に見積依頼をかけており、見積の平均値を出している。

また、案件⑧は本島内の環境調査で、案件⑨は離島と場所が違う。離島はそこまで行く交通費やいろいろな経費がかかるので、見積内容が違ってくる。

Q20

案件⑩「令和6年度河川事業総合的技術支援業務委託（その1）」について

随意契約の理由は河川の技術支援なのか。もしくは、他の工種でも現場技術業務は随意契約となるのか。

A20

現場技術業務は民間にも発注しているが、今回監督代行が現場の技術業務となっており、積算も入っている。民間には業務上積算は伏せておかなければならない部分があり、公共性も高いことなどから沖縄県建設技術センターに現場技術業務を委託するときは積算まで含めている。

以上